

ア 既設の圏域は、日常的な生活圏や他の行政圏を基に設定されており、人口や入院流出の割合を基に分割や合区を行うと、住民の生活実態や医療連携体制の上で著しい支障が生じる恐れがあり、適切ではないこと。特に、近い将来発生が予測される南海大地震への対策においては、福祉保健所や保健所単位での災害時の救護体制を強化することが重要であり、この体制の変更は実態と大きくかけ離れること。

イ 2つ以上の既設圏域を合わせて1つの圏域とする場合、中山間地域が広く人口が少ない本県では、一極集中している高知市を含んだ圏域の面積が広大となり、同一圏域の基幹病院へのアクセスが2時間以上かかる地域が相当数発生すること。

ウ 安芸保健医療圏においては、平成24年4月に地域の中核病院である県立病院が再編されたが、今後、平成26年4月の新病院全体の完成に向け、医師の確保や診療体制の強化を図ることで地域医療が充実し、流出品院患者割合が減少することが期待されること。

エ 高幡保健医療圏については、圏域の核として救急医療・災害医療を含めた医療提供を行っている公立病院及び民間病院を中心とした病病連携・病診連携の推進や、地域で不足している医療の充足に向けて、行政、医療機関及び関係団体が緊密な連携を図り、圏域内の医療提供体制の改善を図ることとする。

なお、本県面積の約4割、人口の約7割を占める中央保健医療圏にあっては、同一圏内にあっても地域による病床数の大きな偏りが生じている状態であるため、県は、圏内の病床の移動によって高知市等の都市部へのさらなる病床集中を来たさないような対応を講じます。

＜参考＞

○ 既設保健医療圏と同一圏域の行政圏の例

「保健福祉圏」・・・高齢者保健福祉計画における保健福祉サービスの水準の確保や介護保険の対象となるサービス量の見込みを定めるための単位。

○ 既設保健医療圏より細分化された圏域である行政圏の例

「広域市町村圏」・・・交通・通信手段などの発達に伴い、通勤、通学、レクリエーション等の住民の日常生活圏が市町村の枠を越えて広域化して形成されていることから、その地域内の共通の課題を解決するために設定された区域。

○ 既設保健医療圏より大きな圏域の行政圏の例

なし